

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、16番 樽井さん。

〔16番（樽井豪男君）登壇〕

○16番（樽井豪男君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず、今回、教育委員会に対して、一つ目、教育負担減への学校の工夫について。それと、2項目め、学校施設の安全性を確保するための改修計画についてということ伺います。

まず1番、日本の小・中学校の教員は世界一多忙であると経済協力開発機構の調査結果が発表されました。

そこで、伺います。

①調査結果について、教育委員会への報告づくりといった事務作業や部活動が負担などであり、小・中学校の勤務時間について伺います。

②今回の調査で、小・中学校の校長に課題を聞いたところ、小学校で38.3%、中学校で49.1%が児童生徒と過ごす時間が足りないという回答があり、教員の働き方に詳しい方の指摘で授業準備の中でもプリントの印刷など、業務を補助するなど教員が自らすべきことを分けていく意識が必要であると指摘しているが、教育委員会の考えは。

大きく2番、学校施設の安全性を確保するための改修計画について。

橋本市で長寿命化改修計画を策定され、大規模改修を随時進めておりますが、かなりの費用がかかり計画どおりには進みません。調査をし、外壁・天井の落下など危険のある場所を必要最小限の修繕を行うべきと考えるが、

以上です。

○議長（土井裕美子君） 16番 樽井さんの質問項目1、教員負担減へ学校の工夫に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君） 教員負担減へ学校の工夫についてお答えします。

まず一点目の小・中学校教員の勤務時間についてのおたただしですが、経済協力開発機構（OECD）の調査結果では、週当たりの勤務時間が小学校では54.4時間、中学校では56.0時間と報告されています。

本市においては、昨年11月に各学校の教職員対象に月曜から日曜までの7日間について勤務時間実態把握調査を実施しました。その結果、週当たりの勤務時間は、小学校で約54.9時間、中学校で約52.7時間となっています。時間外勤務の業務内容については、小学校では授業準備、中学校では部活動に費やす時間が多いという結果です。このように本市でも教員の長時間勤務の改善は重要な課題となっています。

二点目の業務についての教育委員会の考えについてお答えします。

学校現場で課題となっている事務作業を担うことにより、教員が子どもと向き合う時間を確保することを目的として、県教育委員会からスクール・サポート・スタッフが配置されています。今年度は4校に配置され、今まで教員の業務であったプリントの印刷や配布物の準備等をスクール・サポート・スタッフが行っています。学校からは、「今までこれらの業務に費やしていた時間を他の業務に充てることが可能となり、とても助かっている」

と聞いています。また、学校はこれまで当たり前のように学校教員が担ってきた業務のあり方について見直す必要があると考えます。学校以外が担う業務や、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務、さらには教員の業務だが負担軽減が可能な業務等を整理し、教員に課せられている過度な負担を軽減することや、必要性が低下し慣習的に行われている業務を廃止するなど、学校現場の意識改革も大切であると考えています。

教育委員会としても各学校が担っている業務の明確化・適正化を図るため、学校に課している業務負担を見直すとともに、学校、地域と連携して必要な支援を行ってまいります。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん、再質問ありますか。

○16番（樽井豪男君）何点か再質問したいと思います。

まず、この勤務時間については全国平均より少し少ないという形で認識しました。ほんの少しですけども。通常、1日の勤務時間はまず何時間ですか。また、平均的にだいたい何時頃まで滞在して帰ったのかというのを、ちょっとわかったら教えてください。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学校によって勤務時間の始まりとか終わり、違いは多少あります。基本的には、だいたいのところ8時15分から始まって4時45分で勤務終了と。その間、45分間の休憩があります。ただ、その45分間と言っても、担任の先生は給食指導というような形で、本当に休憩かどうかというのも疑わしいところはあるんですけども、45分の休憩があります。

先ほどお話しさせていただいた超過勤務、小学校で言うと週54.9時間、中学校で言うと週52.7時間、これを週で割って土曜日、日曜日の勤務をゼロとした場合、土曜日、日曜日

に超勤をしなかった場合、平均して、これはあくまでも平均です。小学校で帰る時間が7時27分。だいたい、おおよそ7時27分が平均の帰る時間になります。それから、中学校で言いますと、中学校は土日、結構勤務時間があるんですけども、部活動等で。これも引いた場合、7時21分。ただ、部活動をした場合を入れ込むと、これよりももう少し早く帰っているというのが中学校の実情だろうと思っています。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）まずこの調査結果で、専門の方で極力7時までにやっぱり帰ったら、少しでも軽減するんじゃないかというようなご意見もございます。まずこの中でも、勤務時間が恐らく平均ですけども、5時にすぐ帰れる方と7時だけでも9時までおられる方と。いろんな差があると思うんですけども、今よく話題の教師間のトラブルで、いろいろいじめとかそういったことがあるんですけども、そういった勤務時間の差が大き過ぎて、教師間でいろんないじめとか、そんなものはあるかどうか。まして、もしあった場合にどのような対処をしていくかというのは、教育委員会としてどういうふうに考えていますか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのおり、例えば、4時45分が退庁時間であるとするならば5時までに帰る職員もいますし、9時、10時、遅いときには11時の職員もいます。遅くまで仕事をしている職員が陥りやすいのは、早く帰る職員に対して勤務をさぼっているのではないかというふうな感覚にやっぱり陥りやすいというのが現状だと思います。どうしてもそのような気持ちになります。

ただし、ワークライフバランスで考えますと、やはり勤務時間が終わって帰るというのは基本姿勢だと思っています。ただ、どうし

でも緊急な生徒指導で残らなければならない場合は、これはやむを得ないと思いますけども、慣習的に遅くまで残ることが美德であるというふうな文化は、これはもう私自身は間違っていると思います。校長会等でも随分お話をさせていただいています。そういう慣習的な残りは、もう早く帰りましょうと。

それと、もう一つは、やはり早く帰る先生はそれなりに理由もあるし、またそれが正当な権利であるし、それは認めていきましょう。ワークライフバランスという言葉はワークが先にあるんですけども、逆に、私はライフワークバランスではないか。生活が一番大事で、やはり生活が充実していると仕事も充実した仕事になると思いますので、教育委員会としては、できる限り勤務時間終了後帰れるような体制に一步でも、まだ随分近づいてはいませんが、一步でも近づけるような方策をとっていきたいと思っています。

いじめ等については、完全に私は否定できません。否定できませんが、学校文化というのはやはり人権が保障される文化であるべきだと常に思います。自分たちの持っているそういう人権を教員が保障しないで、子どもたちの人権を保障できるわけがありませんので、それは強く校長会等でも訴えていきたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）これは教職員に問わず、どこの職場でも一緒でして、市の職員もそういった長い間働く方とすぐ帰る人、いろいろさまざまです。それはそれに対して各課でもいろんな問題も発生したりはしております。それはもういたし方がないと思います。それをいかに早く察知して解消するかというのが、まず基本かなとは思っております。

教育委員会の課題として、まず学校に配置されている加配教員の状況や小学校の一部教

科担任制を取り入れる学校もありますが、教育委員会としての考えはどうでございますか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。まず加配教員の現状を報告させていただきます。T T・少人数加配、これは一つのクラスに2人の教員が入って指導する場合と、一つのクラスを少人数に分割して指導する場合、そのときの加配です。T T・少人数加配と言いますが、小学校4校に4名、中学校4校に13名。児童生徒支援加配、これは生徒指導であるとか学力保障であるとか、それから進路保障を任務とする加配を言います。児童生徒支援加配が小学校4校に4名、中学校3校に4名。そして、小学校理科専科加配が、小学校1校に1名、そして、小学校英語専科加配が3校を兼務する任用形態で1名、県教委から配置されています。

また、県費非常勤講師、これは多学年にわたって在籍する特別支援学級の子どもたちを担当したり、人数が多い場合の特別支援学級を担当する先生の加配ですけども、この県費非常勤講師が小学校に21名、中学校に7名配置されています。市単独の非常勤講師につきましては、小学校に21名、中学校に8名配置しています。

次に、小学校の一部教科担任制についてお答えします。

音楽、家庭についてはほとんどの学校が教科担任制を取り入れています。また、県教育委員会から加配が配置されている学校では、理科、英語、体育で教科担任制を取り入れています。対象学年は5、6年生が多く、今年度は理科で3校、英語で3校、体育で1校実施しています。小学校の教科担任制の導入は、その教科の指導を充実させることはもちろんですが、学校の指導体制がより柔軟になり、教員の長時間勤務の是正や負担軽減が可能に

なると考えます。特に、教材研究が少なくて済むという利点があります。

しかしながら、加配教員を活用した小学校の教科担任制は、まだ一部の学校でしか実施できていません。今後、本市としましても、小学校の一部教科担任制を積極的に推進していきたいと考えていますので、引き続き県教育委員会に加配教員の要望を強くしていきたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）県教育委員会に加配教員を強く要望ということで、本当にぶっちゃけた話、あと何人ぐらい来てもうたら、それだけ市の予算もまたどのぐらいかかるんかわかりませんが、そのあたりはどんなものですか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）県から配置される教員、県職の教員というのは、国庫補助金が3分の1、県が3分の2を担っています。いわゆる県の補助金によって国もついてくるというんか、県がどれだけ予算どりができるかというその部分にもかかわってくるご質問だろうと思っています。

毎年、年度末になると、あと1人、あと1人という形で県と交渉をしています。ぜひともこの学校はこういう課題があるので、あと1名加配を欲しいという形で、だいたい1日おきに1名ぐらいをいただけたときもありますし、予算がいっぱいでもうだめですというときもございます。

ただ、私としては、スクール・サポート・スタッフ4名、これはもっとまずは充実させていきたいと思っています。このスクール・サポート・スタッフというのは、1日6時間の週30時間の勤務であります。このスクール・サポート・スタッフは、難しいですけども、今4名なんで倍増をさせたいと。これ、大き

なことを言うともわかりません。できるかできないか、また、これはちょっと確実にするとは言いにくいんで、倍増させたいと。県もそのつもりでおと思っています。

それから、加配教員については、県の意向としては、先ほどお話しさせていただいたTT・少人数の加配を減らして、教科専任を増やしたいという意向が強いです。だから、教科専任につきましては、あと3名、4名は増やしていきたいと、来年度につきましては。そのかわり、TT・少人数の加配は減る危険性というか、可能性はあります。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）先ほどのスクール・サポート・スタッフ、これも市はほとんど負担がないという解釈でよろしいですか。まず、文部科学省においては、だいたい今年度の1月の中で残業時間を原則月45時間、年306時間という指針をまとめて、各自自治体にしとるんですけども、そういった意味の中で、県もやはりそういった国からの指導もあるし、教職員の少しでも働き方改革のためにより一層の要望をしていただきたいとは思っています。これは要望です。

まず、二点目についてですけども、先ほど学校地域と連携して必要な支援ってありますけども、橋本市は以前から共育コミュニティの取り組みがあり、今年度から各学校でコミュニティスクールが実施されています。それらを活用した学校への支援の現状とこれらの展望について伺います。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。ご存じのとおり、本市では平成20年度から子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもも大人もともに育て合う、育ち合う共育コミュニティづくりを推進してまいりました。文部科学省のいわゆる学校地域協働本部事業であ

ったと思うんですが、今は地域学校協働本部事業といいますか、地域が先に言葉として出てきています。というのは、これは地域づくりでもあるし学校づくりでもあるという共育コミュニティです。平成30年度、市内7地域に共育コミュニティ本部がようやく設置されました。地域と学校がこれで連携できるよう、共育コミュニティ本部が間に立ってさまざまな活動や企画や調整をしているということです。

また、今年度から学校運営協議会、コミュニティスクール、これが全校に設置されています。全小・中学校に。学校運営協議会と教育コミュニティが連動することで、学校はボランティアによる学習支援や校外学習の引率、地域の方々にそういうことを助けていただいているところです。

例えば、つい最近では、ちょっと取り組みが進んでいるのが、結構進んでいると思いますが、エプロン先生ということで小学校低学年の子どもたちに、例えば給食指導であるとか、その他さまざまな授業を手伝っていただいています。また、ミシン、これはやっぱり危険度もありますので、ミシンの学習をするときに共育コミュニティの方が手配していただいて、地域の方々が入っていただく。また、放課後の学習支援、ボランティアで入っていただく。こういうふうに、いろんな形で取り組みが進んでいます。十分かと言うと、まだのりしろの部分はかなりございます。より一層、充実、発展に向けて私たちも頑張っていきたいと思っていますし、統括コーディネーターも配置していただいていますので、各七つの共育コミュニティの充実に向けて力を注いでいきたいと思っています。

それと同時に今年、全小・中学校に先ほど申しましたように、コミュニティスクールができました。学校運営協議会委員、この方々

は学校運営について承認し、意見を言う。そういう形で学校の応援団ではなくて、学校の一員として学校のグラウンドにおいて、教職員とともに学校運営に力を注いでいただくということになっています。この学校運営協議会と共育コミュニティがうまく両輪として、まだ十分機能はしていませんけども、機能できるようになりますと、子どもたちのさまざまな発達、例えば、地域の方々が入っていただくことで子どもたちのコミュニケーション能力も随分上達すると思います。また、同じ先生から褒められるよりも、地域の多くの方々から褒めていただくということで、子どもたちの自己肯定感や自己有用感というのも高まっていくと思います。大きな力を発揮できると思いますので、学校運営協議会と共育コミュニティがうまく両輪として機能できるように進めていきたいと思っていますし、このことが教職員の勤務の負担軽減にもつながると思っています。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）きょうは教育長の思いを朗々と語っていただきまして、強い思いはよくわかります。ただし、きょうは再質をさせていただいた中で、教員の負担軽減にも必ずつながるもの、本当につながっていただきたい。7時半が少しでも6時半に帰れるような状態。やはりこれは国からのそういった働き方改革の中でもありますし、常にそういった形で教育委員会としては頑張っていただきたいと思っています。

といいますのは、やはり昔の先生でしたら、教職員といたら誇りを持ってやっておったとは思うんです。今誇りを持ってないとかじゃないですけども、私らこの七十前の年になっても昔習った先生、やっぱり先生は先生で、つつい会うたら先生と敬意を表して呼びます。教育長も長い間教師をしてましたんで。

今の教員はそうではないということとは言えませんが、やはり教職になった以上はそういった誇りを持って生徒と十分触れ合っていて、堂々としてやっていただきたいとは思っています。それはもう要望です。

そしたら、一つ目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、学校施設の安全性を確保するための改修計画に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）学校施設の安全性を確保するための改修計画についてお答えします。

本市が設置する学校の建物は昭和50年代に整備されたもの、あるいは平成初期に増築等が行われたものが多く、築年数が25年を超える施設のうち、改修を要する面積が全体の3分の2を超えており、老朽化が進んでいる状況です。

学校は、児童生徒が学習活動のために多くの時間を過ごす施設であり、安全であることが必要です。さらには、災害発生時の拠点避難所としての役割を担っており、防災面での機能も期待されています。

そのような状況のもと、本市では、概ねこの10年間に老朽化・劣化状況等を考慮して、小学校4校の大規模改修を実施してきたところです。

また、平成30年8月の橋本市学校施設長寿命化計画策定の際には、躯体、屋根・屋上、外壁等の劣化状況を調査、評価し、令和元年度から令和5年度までの間に優先的に整備・改修すべき施設及びその概算事業費等を定めました。

議員ご指摘のとおり、大規模改修等には多額の事業費が必要ですので、国の学校施設環境改善交付金を活用し、できるだけ一般財源

の負担を軽減するようにしていますが、これとは別に、屋上防水や屋根・屋上の一部改修工事についても、劣化状況の評価をもとに優先順位を勘案し、同様の交付金を活用し年次的に実施したいと考えています。

しかしながら、外壁の落下など危険を伴う場合には、この計画の順番にかかわらず、必要最小限ではありますが、できるだけ速やかに対応しているところです。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん、再質問ありますか。

16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）まず二、三いろいろ質問したいと思います。

特に危険な箇所については、いち早く発見する目を持つべきであると思います。そのためには、学校との連携や信頼関係を密にすることが必要であると思いますが、現状はどのような関係で学校と信頼関係を結んでおるか、お願いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）特に危険な箇所等につきましては、やはり現状をよく把握されておりますのは学校現場の先生であられると思います。各学校では、今文部科学省のほうから校舎等の点検チェックリストというものが出されておきまして、それに基づきまして定期的に点検をしていただいております。それによって、ある程度早急に施設の異常等を発見する仕組みになっておきまして、特に校舎のひび割れでありますとか、設備の劣化等について必要な箇所があれば連絡がすぐに入り対応できるような、そのような仕組みになっておるところです。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）先ほどの答弁の中で、まず基本的に生徒が安全であることが必要というご答弁と、それと、平成30年8月の橋本

市学校施設長寿命化計画の際の躯体、屋根・屋上、外壁等の劣化状況調査、評価ということで、まずそれについてちょっと質問いたします。

まず、劣化状況の評価結果ということで、各学校の評価の点数が入っております。その中で、私、今回、防水もそうなんですけども、特に外壁とか、非常に生徒が外でおって落下して危ない。それは過去大阪とかもひさしの下が落ちてって、何もけがはなかったんですけども、やっぱりそういったことがありますので、まず劣化状況の評価結果の中で、私は外壁のD評価ということで、D評価ということは劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要との評価基準となっていると。ここは初めて対応が基準となると。Cはそこまではいかないけども。

この評価結果表を見せていただきますと、小学校で3校、中学校で3校あると。そういった中で、外壁がもし落ちていった場合に、やはり市としてはそういったときの予算措置、極端に言うたら、まず市の改修計画の順位をある程度度外視した上でそういったもんをまた進めていくんか。特に私が気になっとなるのは、全て総合評価でDランクのは、ずばりあります、これは。まず次そこかなと思ったりもするんですけども、それは教育委員会の中でいろいろ緊急な順位をやってしたらいいと思うんです。

やはりDランクで、隅田中学校でDランクで29点、31点と、そういったひどい状態があると思います。それが先せえとかいう問題やなしに、いろいろ総合評価を見ながらしたらいいと思うんですけども、まず、安易な外壁を単純に改修計画まで待つんか。それまで、もしなっったときにどこまで直すんか。もし直すにしても、それやったら今の予算はあると思うんですけども、また予算は聞きますけど

も、そういった中でどこまで対応するんか。まして、もし時間がかかるんでしたら、あと現場の安全対策をどのようにしていくんか。やはりそれはきっちり考えるべきじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 教育委員会が策定しました長寿命化計画の中で、校舎等をA B C Dの評価をさせていただいて、4段階のランク付けをさせていただいております。その中でもD評価ということについては早急に対応が必要という形になるんですけども、まずそういう、先ほど答弁でも申し上げましたように、計画的にまず校舎等の改修についてやっていることについては、国の交付金等の活用もしながらということの中でやっております。

ただ、こういう緊急の事態が生じた場合には、まず範囲の箇所的大小にかかわらず、やっぱり立ち入り禁止であるとか、使用の禁止でありますような応急の措置は当然する必要はあるかと思っております。それについては仮設と、仮にということになりますので、やはりそうやってきますと今回、例えば、そういう劣化の状況に応じて、今改修工事というのは実施しなければならないと、まず生徒の安全ということを考えますとそうなりますので、その場合には今計画しております事業の計画年次を入れかえたり、もしくは、これは補助もいただいている関係もあるんですけども、新規での事業ということも事業採択していただくような形も働きかけていかなければならないと思っておりますので、まずは緊急的な措置についてと、それから、やはり工事については計画年次の入れかえであったり、新規事業での採択というものも視野に入れて考えていかなければならないとしています。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）まず誤解のないように、私が隅田なので隅田という話ししてませんので、やはり十分こんな評価を見ながら、また現場を見ながら、どこが一番緊急度があるかというのは、それはやっていただきたらと思います。

そこで、ちょっと修繕の予算的なことを聞きたいんですけども、来年度はまだですけども、今年度の単費関係の予算、またそこらあたりはどのぐらいありますか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）修繕ということでの本年度の事業予算なんですけども、まず小学校につきましては2,482万4,000円、中学校におきましては634万7,000円を予算措置させていただいてございます。合計3,117万1,000円です。これにつきましては、前年度からの学校等からの要望事項等を受けて予算措置をしておりますのが、小・中学校合わせまして2,117万1,000円ございます。これは主に給排水設備であったり消防設備であったり、プールのろ過器の改修等についてでございます。

残りの1,000万円につきましては、残り19校が一応日常的な修繕費に充てるということで約1,000万円を予算措置させていただいているところです。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）まず、こういった施設の維持修繕、目的修繕と思いますけども、それと1校当たり50万円の1,000万円。先ほど私が言いました外壁等がもしとれた場合に、多額の費用、1,000万円以上要るとか、そんな場合には、それを次回の全体的な修繕まで置いとくんか。現場を見て査定して、危なかったらすぐ予算的な措置をするのか。そこらあたりは財政サイドに聞くのも酷ですけども、どんなもんですか。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）子どもの学び舎と申しますか、学校の話ですので慎重に答えたいところなんですけれども、今のお話であれば全体で3,117万1,000円。いわゆる学校枠としまして各50万円ずつということで、今教育委員会では対応していただいております。

しかしながら、教育現場での事故等というのは発生しては、これはあってはならないことだというふうに考えております。そのフリーになると申しますか、予算として使える50万円でできる範囲であれば、他の学校の予算も使った上で一旦実施していただいて、その後補正等を検討するというようなやり方ですか、金額的にかなり多額になって抜き差しならないような状況であれば、予備費を使つての実施、こういうことも考えていく必要はあると思います。

また、補正予算、議会のほうで、定例会のほうの補正予算計上で一旦現状予算で回した上で回るようなものであれば、その段階で財源を確保した上で予算を提案させていただくというようなやり方で回していく必要があるのかなと。

ただ、どれぐらいの予算が必要なのかということで、1校当たりの修繕のための予算をある程度増やすというような状況は今の段階ではなかなか難しいのと、やはり一件査定で本来修繕する、改修する必要がある分についてはできるだけ予算を確保して実施していくような方向で考えていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）それやったら、臨機応変に考えてくれるという意識でよろしいですか。

○議長（土井裕美子君）財政課長。



○財政課長（井上稔章君）その状況を考えながら、臨機応変に対応したいと思っております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）先ほど教育部長が言いました長寿命化の実施計画の中で施設整備計画5カ年、これは入っておるんですけども、そこまで待てるんかどうかというのはまずあると思いますし、そこまで待って、もし何かあったときに誰の責任よというのもありますので、やはりもし待つもんでしたら現場自身ちゃんとした安全策なりいろいろしながら、やはり生徒の安全を守っていただきたいと思っております。

特に外壁については、私は技術屋ですので、よく土木工事でしたら法面が石が落ちてくるとか、それはやはりこの寒い時期には雨が降

ってそれが凍結して、それが膨張して外れるとか、結局外壁もそんな状態と思います。やはり雨がいった中で長い間、そこで寒いときには凍って、暖かくなったら膨張する。膨張したから壁が外れる。やっぱりそういう状態がありますので、多分技術屋が全ての壁をたたいたら浮きまくっと思うんですけども、ほんなら、どこでとめるんよというのもありますので、やはりまず安全な上でも一刻も早く最善な策をとっていただきまして、進んでいただきたいと思っております。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さんの一般質問は終わりました。

この際、1時55分まで休憩いたします。

（午後1時41分 休憩）